

本子発第 445号  
令和2年3月10日

各地域子育て支援拠点事業実施施設長 様

本庄市長 吉田信解

本庄市地域子育て支援拠点事業実施施設における新型コロナウイルス感染症に係る対応について

日頃より、本市の児童福祉行政に特段のご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして各施設におかれましては、多数の子育て親子の来所がある中、来所者の観察、施設内の清掃換気、マスクの着用等により対応を図られていることと存じます。

しかしながら、各地域子育て支援拠点事業実施施設(以下、各施設)への来所者が特定者でないこと、来所者に妊産婦が見込まれること等から、感染拡大防止と来所者の健康被害を最小限に抑えるよう努めることが求められております。

国はイベント等の開催については全国的な規模なものを中止等を、全国の小中学校等については令和2年3月2日から春休みまでの間の一斉休校を要請をしておりますが、令和2年3月8日時点において埼玉県内では4名の感染者が、群馬県内では保育従事者の感染が確認され、今後も感染地域の拡大と感染者の増加が心配されます。

そのため本市としましては、更なる感染拡大を防止し、市民の安全を確保することから、令和2年3月3日厚生労働省子ども家庭局の通知に準じ、各施設の運営について、下記のと通りの対応を要請いたします。

#### 記

要請する業務内容：相談業務等、電話やメールにて対応できる業務に限り、基本的に来所者の受け入れやイベント等の開催を中止する。

要請期間：令和2年3月10日から3月31日まで

(期間については、今後の感染症の発生状況により変更を検討させていただくこともございます。)

※今内容については、市のホームページ等に掲載します。

※地域子育て支援拠点事業費補助金(本庄市特別保育事業)の取扱いについては、令和2年2月27日厚生労働省子ども家庭局の通知のと通りの取扱いとし、今後埼玉県と調整して行きます。

お問い合わせ先：本庄市保健部子育て支援課子育て支援係  
0495-25-1143  
担当：塩原、山田